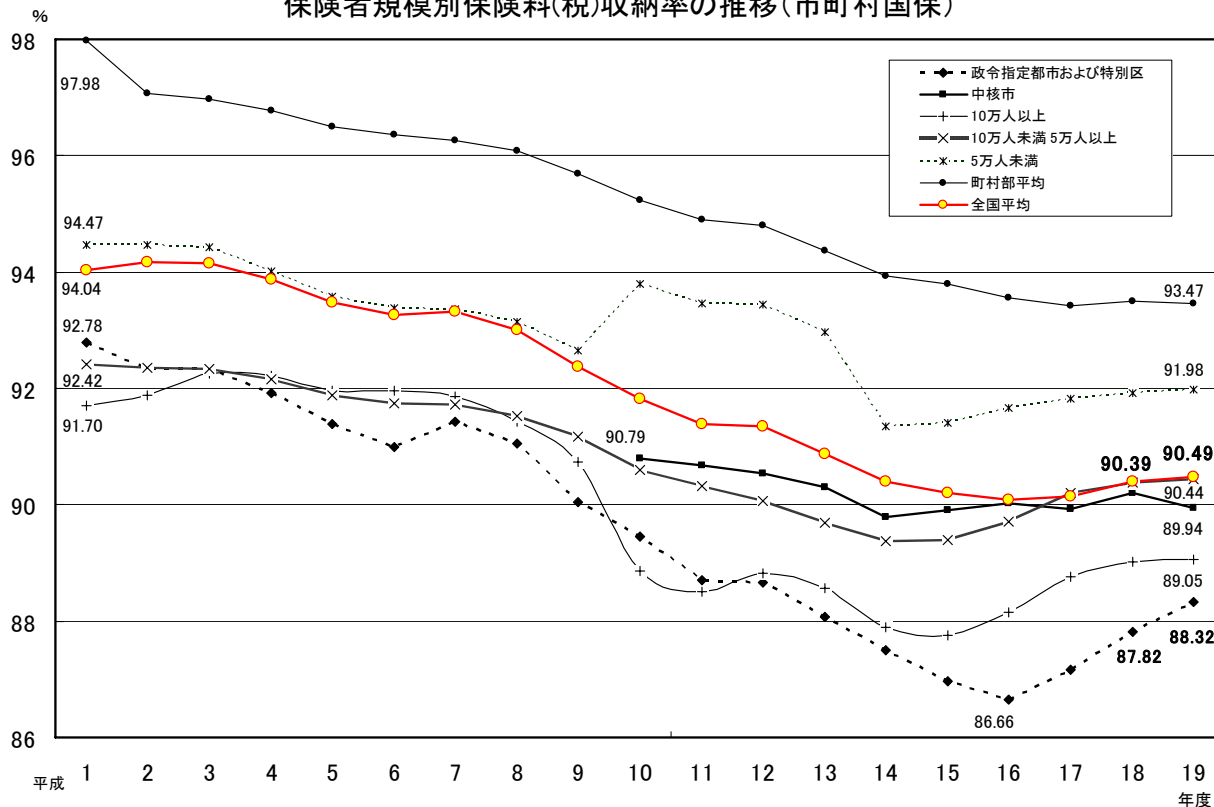


保険者規模別保険料(税)収納率の推移(市町村国保)



6 収納率の上昇要因は、厚生労働省が平成17年2月に「収納対策緊急プラン」の策定による収納努力を喚起したことを契機に、各保険者が収納率向上に向けて取り組んだ効果が平成17年度以降に現れてきたものと考えられる。

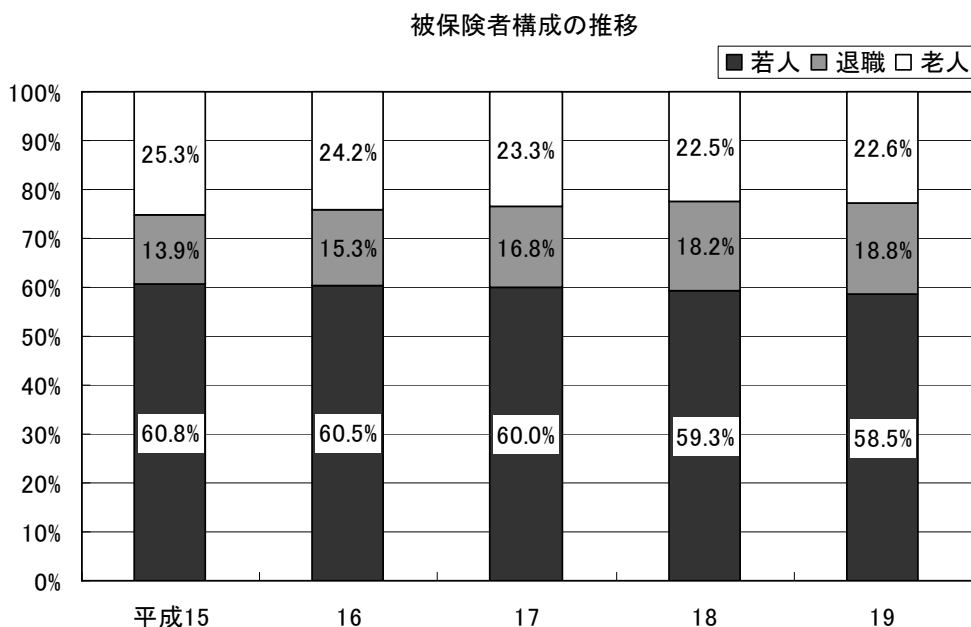
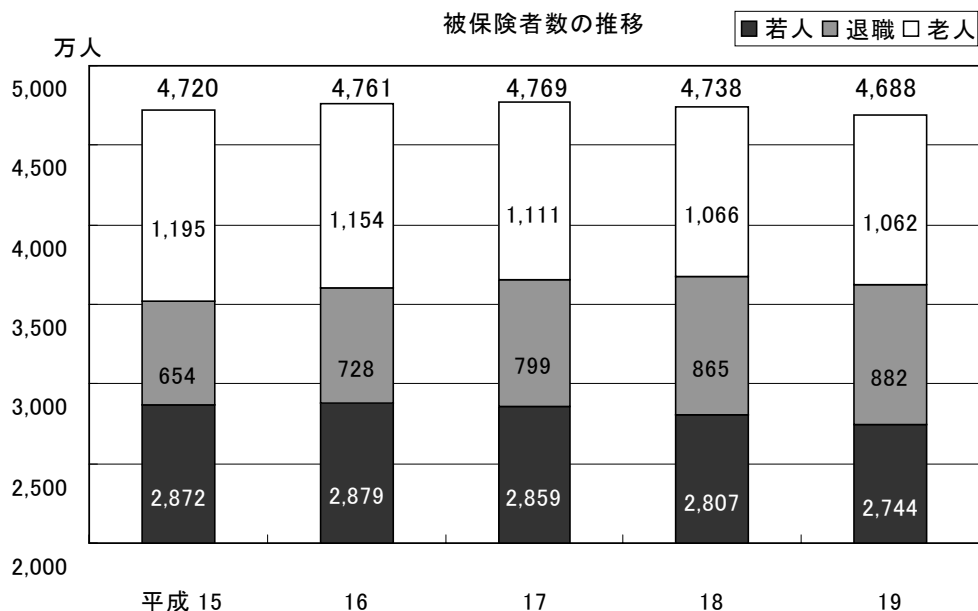
具体的取組みとしては、収納担当職員の増員や応援体制の構築、収納嘱託員の採用や増員等、徴収体制の強化、滞納処分の積極的な実施等が挙げられる。

特筆すべき点は、滞納処分の取組みとして、差押え物件のインターネット公売や多重債務解消による過払利息の回収金を保険料(税)滞納額に充当するなど、積極的、かつ、きめ細かな収納対策を実施している保険者が増えていることである。

また、従来から行われている都道府県による市町村職員に対する収納対策研修のほかに、市町村徴収部門へ徴収の専門家や都道府県職員を派遣する等、都道府県の積極的な支援も増えてきている。

	平成18年度	平成19年度	増▲減
インターネット公売	74 市町村	203 市町村	129 市町村
多重債務者支援	54 市町村	169 市町村	115 市町村

7 被保険者数は、4,688万人と対前年度比1.1%、50万人減少となっており、2年連続して減少した。これは、退職被保険者等は増加しているが、それ以上に若人の減少幅が大きかったことによるものと考えられる。



8 今後とも少子高齢化の進展等、市町村国保を取り巻く状況は依然として厳しいことが予想される。このため、引き続き、事業運営上、保険料(税)の収納対策の充実強化や特定健診・保健指導の積極的な実施などにより、保険料(税)収納率の向上及び医療費適正化の努力が保険者に求められる。

(1) 国民健康保険の収支状況（市町村）＝速報値＝

科 目		平成18年度(実績)					平成19年度(見込)					合計の対前 年度増減額	合計の対 前年度比
		医療給付分			介護分	合計	医療給付分			介護分	合計		
		一般	退職	計			一般	退職	計				
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%
収 入	保 険 料 (税)	26,678	7,761	34,439	2,715	37,155	26,634	8,400	35,034	2,692	37,726	572	101.5
	国 庫 支 出 金	30,151	-	30,151	3,113	33,264	30,298	-	30,298	2,941	33,240	▲24	99.9
	療 養 給 付 費 交 付 金	-	23,432	23,432	-	23,432	-	26,584	26,584	-	26,584	3,152	113.5
	都 道 府 県 支 出 金	7,914	-	7,914	626	8,540	8,123	-	8,123	623	8,745	206	102.4
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 分)	4,212	-	4,212	73	4,285	4,345	-	4,345	74	4,420	135	103.1
	一 般 会 計 繰 入 金 (法 定 外)	3,618	-	3,618	-	3,618	3,806	-	3,806	-	3,806	188	105.2
	共 同 事 業 交 付 金	7,221	-	7,221	-	7,221	12,890	-	12,890	-	12,890	5,669	178.5
	直 診 勘 定 繰 入 金	2	-	2	-	2	6	-	6	-	6	3	255.6
	基 金 繰 入 (取 崩) 金	528	-	528	-	528	699	-	699	-	699	171	132.4
	(前年度からの) 繰 越 金	2,344	129	2,473	-	2,473	2,407	225	2,632	-	2,632	159	106.4
	そ の 他	405	48	453	-	453	352	65	417	-	417	▲37	91.9
合 計	83,074	31,369	114,443	6,527	120,970	89,560	35,274	124,834	6,330	131,164	10,194	108.4	
支 出	総 務 費	1,935	-	1,935	-	1,935	2,268	-	2,268	-	2,268	333	117.2
	保 険 給 付 費	51,014	26,752	77,766	-	77,766	53,344	29,891	83,235	-	83,235	5,469	107.0
	老 人 保 健 抛 出 金	18,771	3,800	22,571	-	22,571	17,937	4,467	22,404	-	22,404	▲167	99.3
	介 護 納 付 金	-	-	-	7,121	7,121	-	-	-	6,795	6,795	▲326	95.4
	保 健 事 業 費	389	-	389	-	389	406	-	406	-	406	16	104.2
	共 同 事 業 抛 出 金	7,203	-	7,203	-	7,203	12,874	-	12,874	-	12,874	5,670	178.7
	直 診 勘 定 繰 出 金	40	-	40	-	40	33	-	33	-	33	▲6	84.3
	基 金 積 立 金	283	-	283	-	283	230	-	230	-	230	▲54	81.1
	前年度繰上充用(欠損補填)金	1,264	16	1,280	-	1,280	1,370	42	1,412	-	1,412	132	110.3
	そ の 他	909	90	999	13	1,012	917	140	1,057	12	1,069	57	105.6
合 計	81,810	30,658	112,467	7,134	119,601	89,379	34,540	123,919	6,807	130,726	11,124	109.3	
収 支 差 引 額	1,264	711	1,975	▲607	1,369	181	734	916	▲477	439	▲930	32.1	
単 年 度 収 支 差 引 額	▲64	599	535	▲607	▲72	▲1,344	551	▲793	▲477	▲1,269	▲1,197		
国 庫 支 出 金 精 算 額 等	▲259	▲599	▲857	-	▲857	589	▲551	38	-	38	896		
精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額	▲323	-	▲323	▲607	▲929	▲755	-	▲755	▲477	▲1,231	▲302		
一 般 会 計 繰 入 金 (赤字補填を目的とするもの)を除いた場合の 精 算 後 単 年 度 収 支 差 引 額	▲2,736				▲3,343	▲3,311				▲3,787			
基 金 積 立 金 等					4,001					3,332	▲669		

(注1) 「単年度収支差引額」とは、「収入」「支出」から「基金繰入(取崩)金」「(前年度からの)繰越金」「基金積立金」及び「前年度繰上充用(欠損補填)金」等を除いたものである。

(注2) 「基金積立金等」とは、当該年度末の基金保有額と次年度への繰越金の合計額から当該年度の赤字額等を除いたものである。

(注3) 「老人保健拠出金」の退職被保険者等分は、療養給付費交付金に含まれる退職被保険者等に係る老人保健拠出金相当額を計上している。

(注4) 億円未満四捨五入のため合計金額と各科目の合計額とは一致しない。

(2) 単年度収支差引額黒字・赤字保険者の状況(市町村)

	保険者 総 数	黒字保険者		赤字保険者		赤字保険者の内訳			
						新規赤字保険者		継続赤字保険者	
		保険者数(構成割合)	金 額	保険者数(構成割合)	金 額	保険者数	金 額	保険者数	金 額
平成17年度	1,835	666 (36.3%)	511億円	1,169 (63.7%)	▲1,194	488	▲486億円	681	▲708億円
平成18年度	1,818	868 (47.7%)	761	950 (52.3%)	▲833	280	▲287	670	▲546
平成19年度速報値	1,804	521 (28.9%)	328	1,283 (71.1%)	▲1,598	577	▲697	706	▲901

(3) 保険料(税)収納状況〔保険者規模別保険料(税)収納率〕(市町村)

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度 【速報値】	対前年度増減率
市 部 平 均		89.27 %	89.39 %	89.74 %	90.02 %	90.13 %	0.11 %
市 部 内 訳	政令都市及び特別区	86.96	86.66	87.17	87.82	88.32	0.50
	中 核 市	89.92	90.03	89.93	90.21	89.94	▲ 0.27
	10万人以上	87.76	88.16	88.77	89.01	89.05	0.04
	5万人以上10万人未満	89.39	89.71	90.21	90.39	90.44	0.05
	5万人未満	91.40	91.66	91.83	91.92	91.98	0.05
町 村 部 平 均		93.79	93.55	93.42	93.51	93.47	▲ 0.04
全 国 平 均(市町村)		90.21	90.09	90.15	90.39	90.49	0.09

(4) 保険料(税)収納率の増減別保険者数(市町村)

	上 昇	低 下	変化なし	その他(合併新設)	合 計
平成18年度	998 (54.9%)	798 (43.9%)	20 (1.1%)	2 (0.1%)	1,818 (100.0%)
平成19年度 【速報値】	901 (49.9%)	886 (49.1%)	16 (0.9%)	1 (0.1%)	1,804 (100.0%)

(5) 収納率別の保険者数(市町村)

	85%未満	85～ 90%未満	90～ 92%未満	92～ 94%未満	94～ 96%未満	96～ 98%未満	98～ 100%未満	100%	合 計
平成18年度	36 (2.0%)	248 (13.6%)	259 (14.2%)	423 (23.3%)	479 (26.3%)	259 (14.2%)	93 (5.1%)	21 (1.2%)	1,818 (100.0%)
平成19年度 【速報値】	29 (1.6%)	260 (14.4%)	245 (13.6%)	427 (23.7%)	473 (26.2%)	264 (14.6%)	90 (5.0%)	16 (0.9%)	1,804 (100.0%)

(参考1)

保険者数・世帯数・被保険者数の推移(市町村)

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	【速報値】	前年度比
保 険 者 数	3,144	0.975	2,531	0.805	1,835	0.725	1,818	0.991	1,804	0.992
世 帯 数 (万世帯)	2,444	1.031	2,490	1.019	2,530	1.016	2,551	1.008	2,558	1.003
被 保 険 者 数 (万人)	4,720	1.022	4,761	1.009	4,769	1.002	4,738	0.993	4,688	0.989
一 般 被 保 険 者 (万人)	4,066	1.007	4,033	0.992	3,970	0.984	3,873	0.976	3,806	0.983
老人医療受給対象者 (万人)	1,195	0.972	1,154	0.966	1,111	0.963	1,066	0.960	1,062	0.996
上記以外(若人) (万人)	2,872	1.023	2,879	1.003	2,859	0.993	2,807	0.982	2,744	0.978
退 職 被 保 険 者 等 (万人)	654	1.124	728	1.113	799	1.098	865	1.082	882	1.020

(注) 保険者数、世帯数及び被保険者数は年度末現在である。

保険料(税)収納額及び1人当たり調定額の推移

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	【速報値】	前年度比	
一般	保険料(税)収納額 (億円)	28,389	0.992	28,575	1.007	28,708	1.005	28,831	1.004	28,787	0.998
	1人当たり調定額 (円)	75,219	0.977	75,917	1.009	76,973	1.014	78,672	1.022	80,297	1.021
退職	保険料(税)収納額 (億円)	5,879	1.113	6,632	1.128	7,398	1.115	8,324	1.125	8,939	1.074
	1人当たり調定額 (円)	96,202	1.004	96,741	1.006	98,096	1.014	101,001	1.030	101,984	1.010
総数	保険料(税)収納額 (億円)	34,268	1.011	35,208	1.027	36,106	1.026	37,155	1.029	37,726	1.015
	1人当たり調定額 (円)	77,991	0.983	78,959	1.012	80,352	1.018	82,580	1.028	84,367	1.022

(注1) 保険料(税)収納額については、介護納付金分を含んだ現年度及び滞納繰越の合計額である。

(注2) 1人当たり調定額については、介護納付金分を含んだ年額(現年度分)である。

課税標準額の推移

	平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
一般	1世帯当たり課税標準額 (万円)	126.4	0.886	122.3	0.968	122.6	1.002	123.5	1.007
	1人当たり課税標準額 (万円)	66.4	0.895	65.4	0.985	66.0	1.009	67.7	1.026
退職	1世帯当たり課税標準額 (万円)	126.6	0.992	125.8	0.994	126.0	1.002	133.3	1.058
	1人当たり課税標準額 (万円)	76.8	0.960	76.1	0.991	76.0	0.999	80.4	1.057
総数	1世帯当たり課税標準額 (万円)	131.5	0.897	128.9	0.981	128.8	0.999	131.2	1.019
	1人当たり課税標準額 (万円)	66.7	0.891	66.9	1.003	67.5	1.009	69.8	1.034

(注1) 「国民健康保険実態調査報告」(市町村票)による。

(注2) 課税標準額は、所得総額から基礎控除及び譲渡所得に係る特別控除を除いた金額であり、前年度分のものである。

1人当たり医療費の伸び率の推移(対前年度比)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
国民健康保険	1.7 %	0.7 %	2.3 %	▲ 0.4 %	3.2 %

(注) 「平成19年度医療費の動向」による。

(参考2)

保険料(税)収納率(現年度分)の推移(市町村国保)

(単位:%)

	収納率	対前年度 増▲減率		収納率	対前年度 増▲減率		収納率	対前年度 増▲減率
昭和36年度(1961)	92.85	—	昭和52年度(1977)	95.01	▲0.37	平成5年度(1993)	93.48	▲0.39
昭和37年度(1962)	93.40	0.55	昭和53年度(1978)	94.85	▲0.16	平成6年度(1994)	93.27	▲0.21
昭和38年度(1963)	94.48	1.08	昭和54年度(1979)	94.78	▲0.07	平成7年度(1995)	93.32	0.05
昭和39年度(1964)	94.67	0.19	昭和55年度(1980)	94.31	▲0.47	平成8年度(1996)	93.00	▲0.32
昭和40年度(1965)	94.79	0.12	昭和56年度(1981)	93.83	▲0.48	平成9年度(1997)	92.38	▲0.62
昭和41年度(1966)	95.16	0.37	昭和57年度(1982)	93.62	▲0.21	平成10年度(1998)	91.82	▲0.56
昭和42年度(1967)	95.69	0.53	昭和58年度(1983)	93.40	▲0.22	平成11年度(1999)	91.38	▲0.44
昭和43年度(1968)	95.86	0.17	昭和59年度(1984)	93.57	0.17	平成12年度(2000)	91.35	▲0.04
昭和44年度(1969)	95.92	0.06	昭和60年度(1985)	93.62	0.05	平成13年度(2001)	90.87	▲0.47
昭和45年度(1970)	95.82	▲0.10	昭和61年度(1986)	93.69	0.07	平成14年度(2002)	90.39	▲0.48
昭和46年度(1971)	95.92	0.10	昭和62年度(1987)	93.91	0.22	平成15年度(2003)	90.21	▲0.18
昭和47年度(1972)	96.25	0.33	昭和63年度(1988)	94.13	0.22	平成16年度(2004)	90.09	▲0.12
昭和48年度(1973)	96.47	0.22	平成元年度(1989)	94.04	▲0.09	平成17年度(2005)	90.15	0.06
昭和49年度(1974)	96.26	▲0.21	平成2年度(1990)	94.17	0.13	平成18年度(2006)	90.39	0.24
昭和50年度(1975)	95.85	▲0.41	平成3年度(1991)	94.16	▲0.01	平成19年度(2007) 【速報値】	90.49	0.09
昭和51年度(1976)	95.38	▲0.47	平成4年度(1992)	93.87	▲0.29			

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成12年度以降の調定額等は、介護納付金を含んでいる。

(注3) 平成19年度は速報値である。

都道府県別の保険料(税)収納率(市町村国保)

		平成18年度		平成19年度		対前年度	
		%	順位	%	順位	増▲減率	順位
1	北海道	89.88	39	90.34	37	0.46	1
2	青森県	90.15	38	89.97	39	▲ 0.18	42
3	岩手県	92.28	24	92.40	22	0.12	16
4	宮城県	89.05	42	89.10	42	0.04	22
5	秋田県	91.71	28	91.68	30	▲ 0.03	29
6	山形県	92.97	13	92.70	15	▲ 0.27	45
7	福島県	90.21	37	90.12	38	▲ 0.09	36
8	茨城県	89.15	41	89.32	41	0.16	12
9	栃木県	87.42	45	87.48	45	0.06	21
10	群馬県	90.79	36	90.89	34	0.10	19
11	埼玉県	88.55	43	88.55	44	▲ 0.00	24
12	千葉県	88.46	44	88.65	43	0.19	7
13	東京都	86.71	47	86.87	47	0.16	11
14	神奈川県	89.68	40	89.81	40	0.13	15
15	新潟県	94.20	4	94.01	4	▲ 0.19	43
16	富山県	94.91	2	95.07	2	0.16	13
17	石川県	92.58	21	92.69	16	0.11	18
18	福井県	93.05	11	93.09	12	0.04	23
19	山梨県	91.21	34	90.82	35	▲ 0.39	47
20	長野県	93.70	6	93.81	6	0.11	17
21	岐阜県	93.43	7	93.41	7	▲ 0.03	28
22	静岡県	91.50	30	91.44	32	▲ 0.06	32
23	愛知県	91.98	26	91.97	27	▲ 0.01	26
24	三重県	91.25	33	91.16	33	▲ 0.09	37
25	滋賀県	93.29	9	93.23	10	▲ 0.06	33
26	京都府	93.38	8	93.36	9	▲ 0.01	27
27	大阪府	87.23	46	87.42	46	0.18	9
28	兵庫県	91.62	29	91.85	28	0.24	4
29	奈良県	92.35	23	92.43	21	0.08	20
30	和歌山県	92.92	14	93.08	13	0.16	14
31	鳥取県	92.38	22	92.25	24	▲ 0.12	40
32	島根県	95.08	1	95.34	1	0.26	3
33	岡山県	90.85	35	90.75	36	▲ 0.10	39
34	広島県	91.45	31	91.83	29	0.39	2
35	山口県	92.98	12	93.15	11	0.17	10
36	徳島県	92.79	15	92.76	14	▲ 0.04	30
37	香川県	94.07	5	93.97	5	▲ 0.10	38
38	愛媛県	94.32	3	94.06	3	▲ 0.26	44
39	高知県	92.62	19	92.49	20	▲ 0.13	41
40	福岡県	91.93	27	92.13	25	0.20	6
41	佐賀県	93.20	10	93.38	8	0.19	8
42	長崎県	92.73	16	92.64	17	▲ 0.09	35
43	熊本県	91.35	32	91.56	31	0.21	5
44	大分県	92.10	25	92.10	26	▲ 0.00	25
45	宮崎県	92.59	20	92.54	19	▲ 0.05	31
46	鹿児島県	92.67	17	92.31	23	▲ 0.36	46
47	沖縄県	92.65	18	92.58	18	▲ 0.07	34
全国		90.39	—	90.49	—	0.09	—

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。(※小数点第2位未満四捨五入)

(注2) 平成19年度の収納率は速報値である。

政令指定都市及び特別区(東京23区)の保険料(税)収納率(市町村国保)

	保 険 者	平成18年度		平成19年度 【速報値】		対前年度 増▲減率	
		%	順位	%	順位	%	順位
1	札幌市	86.29	21	87.92	16	1.64	1
2	仙台市	86.83	19	87.33	20	0.50	12
3	さいたま市	87.31	16	87.92	16	0.62	8
4	千葉市	88.48	11	88.46	13	▲ 0.02	27
	特別区(東京23区)	85.21	-	85.34	-	0.13	-
5	千代田区	91.03	6	90.54	7	▲ 0.48	37
6	中央区	85.30	26	86.13	24	0.83	3
7	港区	84.42	34	83.39	36	▲ 1.04	40
8	新宿区	82.71	40	82.01	40	▲ 0.70	39
9	文京区	88.40	14	88.18	15	▲ 0.23	31
10	台東区	85.73	24	86.50	22	0.76	4
11	墨田区	84.51	33	84.19	34	▲ 0.32	32
12	江東区	85.51	25	85.17	31	▲ 0.34	34
13	品川区	85.06	29	85.81	27	0.75	5
14	目黒区	87.09	18	87.40	19	0.31	19
15	大田区	85.26	27	85.56	28	0.30	22
16	世田谷区	86.24	22	86.94	21	0.70	6
17	渋谷区	83.20	37	83.00	38	▲ 0.20	29
18	中野区	84.92	31	84.23	33	▲ 0.69	38
19	杉並区	86.74	20	86.42	23	▲ 0.32	33
20	豊島区	84.96	30	85.87	26	0.91	2
21	北区	84.91	32	85.31	30	0.40	15
22	荒川区	85.21	28	85.51	29	0.30	21
23	板橋区	83.19	38	82.98	39	▲ 0.21	30
24	練馬区	86.05	23	86.13	24	0.08	24
25	足立区	82.74	39	83.29	37	0.55	10
26	葛飾区	83.58	36	83.61	35	0.03	25
27	江戸川区	87.18	17	87.63	18	0.45	13
28	横浜市	89.06	10	89.38	10	0.32	18
29	川崎市	88.48	11	88.79	12	0.31	20
30	新潟市	(92.99)	2	92.56	5	▲ 0.43	35
31	静岡市	90.81	7	90.33	8	▲ 0.48	36
32	浜松市	(90.74)	8	91.26	6	0.53	11
33	名古屋市	92.68	4	92.87	2	0.19	23
34	京都市	92.81	3	92.73	3	▲ 0.08	28
35	大阪市	84.37	35	84.69	32	0.33	17
36	堺市	89.39	9	89.84	9	0.45	14
37	神戸市	92.05	5	92.68	4	0.63	7
38	広島市	88.46	13	89.05	11	0.58	9
39	北九州市	94.02	1	94.02	1	▲ 0.00	26
40	福岡市	87.80	15	88.19	14	0.39	16
平均	政令指定都市及び特別区	87.82	-	88.32	-	0.50	-
	全 国	90.39	-	90.49	-	0.09	-

(出所) 国民健康保険事業年報

(注1) 収納率は、居所不明者分調定額を控除した調定額を用いて算出している。

(特別区(東京23区)及び全国等の平均は小数点第2位未満四捨五入、保険者は小数点第2位未満切り捨て。)

(注2) 新潟市及び浜松市は平成19年4月1日に政令指定都市となったため、平成18年度の政令指定都市等の平均値には含めていない。

(注3) 平成19年度の収納率は速報値である。

市町村国保の保険料(税)収納率向上に向けた取組み

1. 市町村における取組み

(1) 緊急プランの策定

平成19年3月末現在

243市町村 (13.4%)

→

平成20年3月末現在

346市町村 (19.2%)

(19年度新規策定103市町村中37市町村(10.7%)が2年連続上昇)

(2) 人員の増員等

① 収納担当職員の増員・応援体制

平成18年度

630市町村 (34.7%)

→

平成19年度

767市町村 (42.6%)

(767市町村中250市町村(32.6%)が2年連続上昇)

② 収納嘱託員の新規採用・増員

307市町村 (16.9%)

→

393市町村 (21.8%)

(393市町村中124市町村(31.6%)が2年連続上昇)

(3) 滞納処分実施

① 滞納処分件数 差押数

平成18年度

95,228世帯 (2.0%)

→

平成19年度

120,525世帯 (2.5%)

25,297世帯(26.6%)増

差押金額

390億円

→

454億円

64億円(16.4%)増

② 長期滞納者の財産調査

1,172市町村 (64.6%)

→

1,351市町村 (75.1%)

(1,351市町村中398市町村(29.5%)が2年連続上昇)

③ 預貯金や給与等の差押え

1,094市町村 (60.3%)

→

1,306市町村 (72.6%)

(1,306市町村中384市町村(29.4%)が2年連続上昇)

④ インターネット公売

74市町村 (4.1%)

→

203市町村 (11.3%)

(203市町村中73市町村(36%)が2年連続上昇)

⑤ 多重債務者支援

54市町村 (3.0%)

→

169市町村 (9.4%)

(169市町村中53市町村(31.4%)が2年連続上昇)

2. 都道府県における取組み(平成19年度における市町村に対する支援)

(1) 市町村職員に対する収納対策研修の実施

39都道府県

(青森県、富山県、福井県、長野県、島根県、徳島県、愛媛県、熊本県を除く全て)

(2) 徴収アドバイザー等、徴収専門家の派遣

4都県

(埼玉県、東京都、神奈川県、三重県)

(3) 市町村徴収部門への都道府県職員の派遣

10県

(宮城県、秋田県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、山梨県、山口県、香川県、福岡県)

(4) 収納率が85%未満の市町村への継続的な訪問指導

6都県

(宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、福岡県)

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注意) 滞納処分件数(世帯数)右の括弧内は滞納世帯数に対する割合、その他の括弧内は市町村総数に対する割合である。

滞納世帯数等の推移（速報値）

○滞納世帯数等の推移

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
全世帯数	23,713,339	24,436,613	24,897,226	25,302,112	25,508,246	21,717,837
滞納世帯数	4,546,714	4,610,082	4,701,410	4,805,582	4,746,032	4,530,455
割合	19.2%	18.9%	18.9%	19.0%	18.6%	20.9%

(注1)滞納世帯数は各年6月1日現在の状況

(注2)全世帯数は平成19年までは各年3月31日現在(国民健康保険事業年報より)、平成20年は6月1日現在の状況である。

(注3)平成20年は速報値。

(注4)平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までとの比較には注意を要する。

○被保険者資格証明書の交付状況の推移

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
交付世帯数	258,332	298,507	319,326	351,270	340,285	338,850

(注)各年6月1日現在の状況

○短期被保険者証の交付状況の推移

	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
実施市町村数	2,831	2,913	2,277	1,763	1,743	1,760
交付世帯数	945,824	1,045,438	1,072,449	1,224,849	1,156,381	1,241,809

(注)各年6月1日現在の状況

(出所)厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

都道府県別滞納世帯数等

(平成20年6月1日現在)

		滞納世帯数			資格証明書		短期被保険者証	
		全世帯数 A	B	割合 B/A	交付世帯数 C	割合 C/A	交付世帯数 D	割合 D/A
1	北海道	893,389	177,002	19.8	16,832	1.9	71,892	8.0
2	青森県	259,615	56,386	21.7	4,528	1.7	15,360	5.9
3	岩手県	234,669	34,136	14.5	1,641	0.7	14,809	6.3
4	宮城県	349,952	99,459	28.4	4,148	1.2	19,193	5.5
5	秋田県	179,900	34,479	19.2	2,166	1.2	9,933	5.5
6	山形県	171,020	31,617	18.5	1,108	0.6	7,686	4.5
7	福島県	307,346	69,681	22.7	5,509	1.8	13,028	4.2
8	茨城県	476,949	105,992	22.2	8,172	1.7	42,014	8.8
9	栃木県	322,287	77,913	24.2	13,124	4.1	18,621	5.8
10	群馬県	330,233	57,364	17.4	11,019	3.3	18,585	5.6
11	埼玉県	1,153,233	258,559	22.4	3,875	0.3	38,441	3.3
12	千葉県	1,024,475	248,938	24.3	27,277	2.7	86,973	8.5
13	東京都	3,384,819	641,694	19.0	28,888	0.9	134,547	4.0
14	神奈川県	1,419,305	315,057	22.2	40,980	2.9	78,389	5.5
15	新潟県	364,379	53,525	14.7	3,285	0.9	11,433	3.1
16	富山県	146,810	18,029	12.3	2,658	1.8	4,774	3.3
17	石川県	165,291	29,104	17.6	1,056	0.6	8,783	5.3
18	福井県	108,225	16,964	15.7	2,885	2.7	5,260	4.9
19	山梨県	142,179	31,704	22.3	1,338	0.9	14,872	10.5
20	長野県	372,516	55,390	14.9	466	0.1	12,957	3.5
21	岐阜県	330,811	58,633	17.7	7,191	2.2	16,739	5.1
22	静岡県	599,402	150,572	25.1	8,098	1.4	29,768	5.0
23	愛知県	1,071,318	232,110	21.7	3,072	0.3	55,909	5.2
24	三重県	278,526	62,467	22.4	9,324	3.3	9,339	3.4
25	滋賀県	183,640	31,009	16.9	1,702	0.9	10,770	5.9
26	京都府	413,169	91,483	22.1	5,020	1.2	25,187	6.1
27	大阪府	1,561,970	445,916	28.5	28,189	1.8	93,859	6.0
28	兵庫県	874,593	179,520	20.5	10,097	1.2	44,572	5.1
29	奈良県	211,876	44,170	20.8	1,723	0.8	11,755	5.5
30	和歌山県	183,536	38,073	20.7	4,932	2.7	10,394	5.7
31	鳥取県	93,992	16,313	17.4	1,457	1.6	8,295	8.8
32	島根県	105,560	11,657	11.0	1,581	1.5	3,712	3.5
33	岡山県	293,386	66,498	22.7	3,938	1.3	10,660	3.6
34	広島県	435,875	86,119	19.8	5,879	1.3	28,386	6.5
35	山口県	235,168	36,394	15.5	6,113	2.6	9,578	4.1
36	徳島県	112,228	19,427	17.3	1,637	1.5	7,056	6.3
37	香川県	147,174	20,998	14.3	2,982	2.0	8,490	5.8
38	愛媛県	238,043	36,747	15.4	4,326	1.8	12,702	5.3
39	高知県	136,214	18,197	13.4	3,619	2.7	11,247	8.3
40	福岡県	770,936	142,769	18.5	24,978	3.2	67,921	8.8
41	佐賀県	128,141	23,707	18.5	1,974	1.5	7,384	5.8
42	長崎県	254,273	50,555	19.9	2,752	1.1	23,548	9.3
43	熊本県	306,667	67,338	22.0	2,869	0.9	31,983	10.4
44	大分県	186,928	37,154	19.9	4,871	2.6	13,404	7.2
45	宮崎県	202,916	50,870	25.1	3,762	1.9	14,414	7.1
46	鹿児島県	294,192	49,238	16.7	5,477	1.9	20,579	7.0
47	沖縄県	260,711	49,528	19.0	332	0.1	26,608	10.2
	合計	21,717,837	4,530,455	20.9	338,850	1.6	1,241,809	5.7

(出所) 厚生労働省保険局国民健康保険課調べ

(注1) 全世帯数、滞納世帯数、資格証明書交付世帯数及び短期被保険者証交付世帯数は各年6月1日現在である。

(注2) 数値はいずれも速報値である。

(注3) 平成19年以降の滞納世帯数は6月1日現在で国民健康保険の資格を有する世帯とすることを明確化したところであり、18年までの比較には注意を要する。

1 高齢者医療制度の施行以降の改善策

これまでの政府・与党による主な改善策について

1. 低所得者に対する保険料の軽減(6月12日政府・与党決定)

① 均等割の軽減について

・平成20年度において、7割軽減世帯で8月まで年金から支払っている方については、10月からは保険料を徴収しないこととする。7割軽減世帯で納付書等で納めていただく方にも同等の軽減措置を講ずる。

(8. 5割軽減。月額保険料は、全国平均で約500円)

- ・平成21年度において、7割軽減世帯のうち、長寿医療制度の被保険者の全員が年金収入で80万円以下(その他の各種所得はない)の世帯について、9割軽減とする。(月額保険料は、全国平均で約350円)

② 所得割の軽減について

- ・所得割を負担する方のうち、所得の低い方(具体的には、年金収入153万円から211万円までの被保険者)について、所得割額を50%程度軽減する措置を講じる。

2. 70～74歳の患者負担の見直し(1割→2割への引き上げ)の凍結(9月9日与党PT)

平成21年度も継続

3. 被用者保険の被扶養者の9割軽減措置の継続(9月9日与党PT)

平成21年度も継続

4. 年金からの保険料の支払いに係る改善(6月12日政府・与党決定、11月18日与党PT)